

2019年度 厚生労働省委託事業「ラベル・SDS活用促進事業」
「無料相談窓口」・「訪問支援」リーフレットの送付について

拝啓 時下ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社は平成26年度から厚生労働省委託事業「ラベル・SDS活用促進事業」を継続して受託しており、この度は本年度事業のご案内を送付させていただきます。

平成28年6月1日より改正労働安全衛生法が施行されました。

それともない、労働災害を防止するために一定の危険有害性のある化学物質の取扱いに対して、リスクアセスメントの実施や、譲渡提供時に容器へのラベル表示の義務化されました。

そのため、対応にお困りの各事業者や担当者の皆様から無料電話相談、各事業場への訪問支援を実施しております。つきましては、下記リーフレットを送付させていただきますので、事業者の皆様へ配布とご案内をいただき、職場における事故防止のためぜひご活用ください。

敬具

1. 化学物質管理の無料相談窓口のご案内
2. 「化学物質のリスクアセスメント」訪問支援のご案内

なお弊社ホームページに本事業のご案内がございますので合わせてご覧ください。

テクノヒル(株)ホームページ: <http://www.technohill.co.jp>

※裏面もご覧ください。

※ご不明な点がございましたら、こちらまでお問い合わせください

事務局

テクノヒル株式会社株式会社

化学物質管理部門

東京都中央区日本橋蛸殻町 2-5-3 サンホリベビル4F
TEL: 03-6231-0133 FAX: 03-5642-6145



FAX送信 (FAX:03-5642-6145 テクノヒル株式会社宛て)

メールでの送信も可能です。(メールアドレス: chemical@technohill.co.jp)

「無料相談窓口」・「訪問支援」事業について

ご意見・ご要望等ございましたら、お手数ではございますが下記へご記入の上、FAX 又はメールにてお送りください。

(ご自由にお書きください)

よろしければご記入ください。

貴社名	
氏名	

貴重なご意見をありがとうございました。

労働安全衛生法に関する 化学物質管理の 無料相談窓口のご案内

GHS対応ラベル・SDS、リスクアセスメントなどのご質問にお答えします。



- ラベルやSDSが必要になるのはどんな化学物質や化学品ですか？
- ラベルやSDSの内容が分からないのですが？
- 化学物質のリスクアセスメントはどのように行えばいいですか？
- 「コントロール・バンディング」「CREATE-SIMPLE」などの使い方を教えてください。
- 担当者が、化学の関連分野に詳しくないので困っています。



050-5577-4862



soudan@technohill.co.jp

事務局HPからメールフォームをご利用いただけます。テクノヒルと検索ください。

受付時間 月～金 10:00～17:00 (12:00～13:00を除く)
※土日祝日、国民の休日、年末年始を除く

*相談は無料ですが、通話料がかかります。

*相談窓口開設期間は2019年4月1日～2020年3月20日までとなります。

*メールでのお問い合わせについて、内容に応じて電話でのご回答になる場合がございますのでご了承ください。

労働安全衛生法が改正され、平成28年6月から施行されました。この改正により、一定の危険有害性のある化学物質（平成31年4月1日時点で673物質）について

1. 化学物質の**リスクアセスメントを行うことが義務化**されました。
2. 譲渡提供時に容器などへの**ラベル表示義務の対象**になります。

この相談窓口では、ラベルやSDSの記載内容の理解やこれを活用したリスクアセスメントの方法にお困りの事業者や担当者の皆様からのご質問にお答えしています。お気軽にご相談下さい。

本事業では、リスクアセスメントに係る訪問支援も行っています。併せてご利用ください。

2019年度 厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」

【事務局】テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3サンリハビル4F

TEL : 03-6231-0133 FAX : 03-5642-6145 E-mail : soudan@technohill.co.jp

<http://www.technohill.co.jp/>

「化学物質のリスクアセスメント」 訪問支援のご案内

無料

中小規模事業場に専門家が訪問します

改正労働安全衛生法に対応されていますか？

労働安全衛生法の改正に伴い、危険有害性のある化学物質を取り扱う全ての事業者には、**化学物質のリスクアセスメント**を行うことが義務化されています。平成31年度厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」では、無料で中小規模事業場に、専門家が訪問し、化学物質のリスクアセスメント支援と対策のアドバイスをを行います。セミナー形式も可能です。

中小規模事業場を対象に専門家が訪問します(無料)

- ◆ 化学物質のリスクアセスメントの仕方を説明します
- ◆ GHSラベルやSDSの読み方をお教えします
- ◆ 化学物質の危険性や有害性を調べる方法をご紹介します
- ◆ リスクを低減するための対策をアドバイスいたします
- ◆ リスクアセスメント結果の内容を説明します

※お申込み受付締切:2020年1月31日

※訪問お申込みは一事業場につき一回となります

こんな疑問にお答えします



- ◇ 化学物質のリスクアセスメントは、どのように行えばよいのですか？
- ◇ すでに自社でリスクアセスメントを行っていますが、本当にこれで問題ないか不安です。アドバイスいただけますか？

訪問支援お申込みについて

事務局（テクノヒル株式会社）ホームページよりお申込みください。

テクノヒル

検索

で検索または URL : <http://www.technohill.co.jp>

WEBお申込み入力送信後、自動送信の【受付完了メール】が届きましたら、お申込み完了となります。24時間以内に【受付完了メール】がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。お申込み後、指導員または事務局より訪問日程等のご連絡をさせていただきます。

2019年度 厚生労働省「ラベル・SDS活用促進事業」

テクノヒル株式会社 化学物質管理部門

東京都中央区日本橋蛸殻町2-5-3サンホリビル4F

TEL : 03-6231-0133 FAX : 03-5642-6145 E-mail : chemical@technohill.co.jp